

会 議 要 旨 書

会議名	令和7年度第4回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和8年3月25日(水)午後6時30分～8時00分
場所	三鷹市教育センター3階 第三中研修室
出席委員 (5人)	中野達哉、小林謙一、福野明子、初田香成、日高慎
欠席委員 (3人)	濱野周泰、神野善治、M・ウィリアム スティール
行政職員 (7人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長 平山寛、 生涯学習課長 八木隆、同係長 森宏樹、同主査 下原裕司、 同主任 齊藤満里奈、同主事 中峰結
会 議 の 公 開・非公開	公開
傍聴人数	1人

1 開会

事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。

2 事業報告と計画について

事務局より、令和7年度10月以降の事業報告と今後の計画について説明を行った。

【A委員】考古学体験学習「縄文食を考える」については三鷹市では3年目となり、かなり充実してきていると感じている。実際に縄文時代に食べられていたと思われるヤブツルアズキとツルマメを、三鷹市大沢の里古民家にて生涯学習課が令和7年度から栽培を行っているが、収穫量が少なく今回の料理には使えなかったのが、今後さらに拡大できたらよい。他の自治体や博物館で行う縄文食というのは、当時なかった小麦や砂糖を加えて、現代人の好みに合うおいしいものになってしまうが、三鷹市で目指しているのは縄文の食材にこだわっているのも、渋みや苦みが強い。でもそれがいいと参加者の方もおっしゃってくれて、そういった本物志向の方が結構いるので、その辺りもかなり興味深いし、特色あるものになってきたのではないかなと感じている。ぜひこの方向性でどんどん、また来年もお願いしたいと思っている。

【B委員】文化財講演会「三鷹こ線人道橋の都市史・技術史的価値」については、私ともう一人、近代化遺産の専門家で、昔から一緒に共同研究をさせていただいている二村先生もこ線橋調査の報告書を担当してくださったので、2人でこの週末になるが発表していきたいと思っている。

【C委員】A委員の「縄文食を考える」と、D委員の「大沢ヒストリア講座」の参加者数はどれくらいだったのか。

【事務局】「縄文食」については、料理実習編と座談会編を開催し、料理実習編は定員満員12名、座談会編は41名の方が参加された。

「大沢ヒストリア講座」についても定員22人の満員であった。

【E委員】「跨線橋」と「こ線橋」は意図的に使い分けているのか。

【事務局】調査時点ではJRの所有物で、JRでは「こ線橋」を使用するというルールがあった

ためその通りに従った。三鷹市の所有となつてからは、市民から「跨線橋」の希望が多かったため、漢字を使用することとしている。

【大朝部長】JRからは、常用漢字ではないから「こ」と使っていたと聞いている。

【F委員】基本的に、常用漢字ではないから使わない、というのはよくあることである。

3 三鷹まると博物館条例の制定等について

事務局より、三鷹まると博物館条例の制定等について説明を行った。

【大朝部長】文教委員会でご議論いただいた際、きちんと条例に位置付けて取り組んでいくことはよいことだろう、というご意見が多く、満場一致で条例化された。三鷹まると博物館条例については、本審議会の委員の皆様のご提案を基に、このような形で成就いたしましたので、本当に皆様ありがとうございました。

【F委員】条例施行規則については、どこで最終決定となるのか。また、改正日は記載されるのか。

【大朝部長】市長が決定する。ただ、差し支えのないものであれば、条例を諮るときに、規則の概要も市議会に情報提供を行うこともある。

改正日についてはすべて記載されるが、今回は配布資料のため記載がないものでお配りしている。

4 三鷹市史編さん事業について

事務局より、「新・三鷹市史（仮称）編さん基本方針の策定」について説明を行った。

【B委員】2点ある。1点目は、以前伺った際は「近現代」で1つの部会だったが、それが2つに分かれたのかということと、2点目は、デジタルアーカイブの構築管理というのはすごくいいと思うのだが、特に近代とか現代になると、文書資料がかなり膨大に出てくる可能性もある。そういう資料を全部デジタル化するのも大事だが、文書をちゃんと収めておくような場所が多分必要になってくるので、資料保管についての対応の目途はあるのかを伺いたい。

【大朝部長】1点目について、章立てごとに部会を作るが、運営の都合上、部会を2つ一緒に開催するということはある。このことについては、市史編さん委員には説明している。

2点目について、保管場所はずっと大きな課題で苦慮しているところだが、三鷹市としても保管場所が必要だということを少しずつ理解してきている。これからも引き続き検討を進めていきたい。

【B委員】行政資料も本当はできるといい。

【大朝部長】公文書館についても、市史編さんのなかで検討していくこととなるかと思うが、行政文書から歴史資料を抜き出すのは誰がどうやるのか、価値をどう発見するのか、などの課題がある。ただ、公文書が失われたら、経過がわからなくなってしまう事業などはたくさんある。

【F委員】公文書館について問題を意識していただき、検討していただけることは大変よろこばしいが、建設に向けて準備しているそのあいだに、歴史的資料が消えていくので、公文書館の機能を持った仕事をすべきだろう。

【大朝部長】職員参加が大事だと思っていて、職員に対しての働きかけをしなければいけないと感じている。

【A委員】組織表について、以前は「考古」だったかと思うが、「原始」となっている。考古

と原始はかなり異なるが、時代の分け方をどう考えているのだろうか。

【大朝部長】市民にわかりやすいように、三鷹の歴史を古い時代から順に記載していく通史編の作成を想定しており、まずは、それに合わせた部会構成としている。実際には考古資料や古文書など、扱う資料の分析手法に応じた作業をそれぞれの部会で行っていくことになると考えている。その際、時代を跨ったり、部会間で重複することも多くあることは理解している。

5 その他

(1) 市民センター北側市有地の活用に向けた準備について

事務局より、市民センター北側市有地の活用に向けた準備について説明を行った。

【F委員】リース方式による設置について具体的に説明をお願いしたい。

【八木課長】軽量鉄骨の建物を建て、その使用料を5年間かけて支払い、建物を利用するという形になる。

【大朝部長】リース方式にしている理由が、大きく言うと2つある。

一つは、老朽化した市民センター内の建物全体の再編にあたり、全体をどう計画するかについて検討している最中なので、先んじてここに恒久的な施設を設置することはできないということ。

もう一つは、同じぐらいの建物を建てるとした場合、例えば設計して、工事を発注して、建てるという段取りでは、とても令和9年の半ばには間に合わないと思われるからである。

【F委員】後者の段取りでは令和9年度中に完成できないし、きっと金額も違うだろう。

【大朝部長】ある程度規格が決まったレディーメードのリース方式の建物を用いて、市側の要望を伝えていくことで、建設までの時間がかなり短縮されつつ市のリクエストも反映されて早く使い始められるため、時間と価格を踏まえて検討し、5年リースという方向で進めていくこととした。

【A委員】拠点施設ができることは大変すばらしく、期待している。新しい施設に「みたかえる」が入るとのことなので、三鷹まるごと博物館条例や施行規則の拠点施設のところは今後改正されるということか。

【大朝部長】「みたかえる」は所在地が変わるので、改正となる。

【A委員】「みたかえる」については、現状のものがそのままスライドするのか、拡張されて充実していくと期待してよいか。

【大朝部長】倉庫は一部拡充するが、全部を賄える面積ではない。「みたかえる」の展示自体は、登録博物館を目指していくなかで、通史展示を新たに作り、現状より充実させていきたいと思っている。現状の「みたかえる」の展示では、「ここを見れば三鷹の歴史がすべて、ある程度わかる」といった通史の展示の視点が不足しているため、この機会に、この「みたかえる」で通史展示を行っているということを位置付けていきたい。

【A委員】通史展示も期待したいところだが、これまで市役所ホールで開催していたような特別展示ができるスペースもできるのかなと期待している。

【八木課長】特別展示と常設展示のスペースを別々に設けるほどの面積ではないので、工夫しながらやっていきたい。

【大朝部長】おっしゃったとおり、市役所のホールでやると、それを目がけて来た人ではない人にもたくさん見てもらえて、そのことがすごく好評だったりするため、あの場所でやることにもすごく大きな意味があるのだが、一方で、1週間とか2週間ぐらいの単位でしか開催でき

ないため、内容はすごく面白いのに、期間が短くてもったいないということは、毎年ご指摘をいただいている。なので、「みたかえる」の中で、特別展で作成した展示物の一部を生かしたり、後からも見られるようにしたりということは、面積が限られているので大々的にはできなくても、コーナー展示みたいなことというのはやりたいという気持ちはある。

【C委員】いま教育センター2階にある「みたかえる」の展示はなくなり、新しくできるプレハブの中に、常設展示と称した展示室なり展示スペースが、執務の隣などにできるというイメージか。プレハブで博物館登録ができるのか少し心配である。

【大朝部長】内容的には今の「みたかえる」よりもっと充実したものを新しい施設でできるのではないかなと思っている。そこを拠点施設として充実させることで博物館登録にもつながるだろうと考えている。

【F委員】敷地面積600平米ということは、建蔽率60%でも360㎡しか建たないだろう。その中に全部押し込むとなると、十分な展示スペースが確保できるのか。本当に現在ある「みたかえる」のスペースを返してよいのか。

【大朝部長】面積自体は、現状の「みたかえる」よりも確実に広くなる。

新しい施設は2階建てにする予定で、1階に展示室と埋蔵文化財調査室が入り、展示室の隣に執務空間を作る。それから、倉庫や作業室と、市史編さんの実務的なところは、お客様が入らない部分として2階に設けて、切り分けていこうかと考えている。最大の利点は土日の開館がやりやすくなるだろうということ。現状では「みたかえる」は日曜日に開館していなくて、土曜日も第1・3・5のみのため、せっかくよい展示をやっても、平日の昼間に来られる人にしか見せられないということも課題としてあるので、三鷹まると博物館の拠点施設として、水車や古民家と同じように、土曜日・日曜日・祝日に、歴史の好きな方、三鷹の歴史を知りたい方にわざわざ足を運んでいただけるようなものにしていくということは、すごく重要なのではないかなと思っている。

【F委員】市史編さんも入り、埋蔵文化財調査室も入るとなると、スペースが限られてしまうため、通史の展示をどうするのか、パネルだけになってしまうのではないかと不安に思ってしまうので、博物館の展示が充実していけるような検討をお願いしたい。

(2) 次回定例会について

次回定例会の日程については、改めて調整を行う。

【F委員】以上をもって、令和7年度第4回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する。